

<p>租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ・第63条第3項第5号イの規定に基づき、優良な宅地の供給に寄与するものであることの認定を申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(あて先)</p> <p style="text-align: center;">高島市長</p>		
<p style="text-align: center;">認定申請者 住所 氏名</p> <p style="text-align: center;">〔 法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称および代表者の氏名 〕</p>	<p>※手数料</p>	
<p>造成 宅地 の 概 要</p>	<p>1 宅地造成区域に含まれる 地域の名称</p>	
	<p>2 宅地造成区域を含む都市 計画区域の名称</p>	
	<p>3 宅地造成区域の面積</p>	m ²
	<p>4 宅地の用途</p>	
	<p>5 工事着手予定年月日</p>	年 月 日
	<p>6 工事完了予定年月日</p>	年 月 日
	<p>7 その他必要な事項</p>	
<p>※受付番号</p>	<p>年 月 日 第 号</p>	
<p>※認定番号</p>	<p>年 月 日 第 号</p>	

注1 ※印のある欄は、記載しないこと。

2 「7 その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

3 認定申請にあたっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。